

# 懇談会の開催趣旨及び 総合計画に基づく取組について



# 懇談会の開催趣旨等

## 懇談会の開催趣旨

本市では、総合計画を羅針盤に、将来像である4つの「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを進めている。その実現に向けて16の施策を、随時、方向性を確認しつつ推進しており、その施策の方向性は審議会等の審議を経て策定・進捗管理される「分野別マスタープラン」に基づいている。

4つの「ありたいまち」の実現に向けては、いずれも関連する複数の施策を実施していく必要があり、また、施策ごとに具体的な取組を進めるに当たっては、施策間の連携に努めるとともに、施策に関係するさまざまな主体間のつながりが強まり、広がることを意識しながら取組を進めることが必要である。そのため、施策間の連携に向けて、市の内部だけでなく、市と審議会、そして審議会間の連携を強化していくことが重要であることから、市と審議会等の総合的かつ横断的な情報共有・意見交換の場として、懇談会を開催する。

### 【連携強化に向けた懇談会の内容】

- ・ 総合計画に基づく本市の取組や市の目指す方向性の共有
- ・ 市のまちづくりにおける各施策の役割、機能、位置づけ等の把握
- ・ 各施策において今後さらに連携が必要となる施策の把握及び連携強化手法の検討 など



※ 懇談会の位置づけ等については、次ページのイメージ図を参照

## 懇談会の名称

施策間連携の推進に向けた審議会等代表者による懇談会 (施策間連携サミット)

## 懇談会の出席者

■ 次の①～④のいずれかに該当する審議会等の代表者

- ① 総合計画に示す各施策における分野別マスタープランの策定等を所掌する審議会等
- ② 行政計画としての分野別マスタープランがない施策は、その施策の推進について協議する会議体等
- ③ 分野別マスタープランが複数ある施策については、そのうち計画の対象範囲がより広い計画を所掌する審議会等
- ④ 分野別マスタープランのうち、計画改定中などにより、参加していただくことで施策間の連携に効果が見込まれる審議会等

■ 市長、副市長、教育長、公営企業管理者、各局長級

# 懇談会の位置づけ等

## 尼崎市総合計画 を羅針盤としたまちづくり

- ・本市の目指す将来像4つの「ありたいまち」と3つの「まちづくりの進め方」
- ・ありたいまちに向けた分野ごとの取組の方向性が「施策」。各施策の推進により、「ありたいまち」を実現

### 尼崎市

- ・施策の推進
- ・施策評価、施策間連携の取組 など

後期計画では積極的に推進

#### 【フェーズ①】

- ・施策評価における連携確認項目
- ・施策間連携ガイドブックの作成
- ・計画間連携WGの設置

#### 【フェーズ②】

- ・各審議会へのガイドブック配付による情報共有

#### 庁内検討

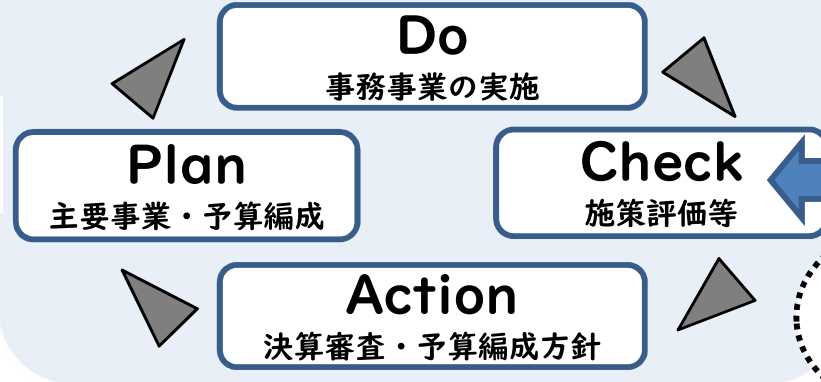
#### ひと咲きまち咲きあまがさき推進会議

- ①総合計画及び総合戦略の策定、推進
- ②人口動態分析及定住・転入促進に向けた施策や課題の検討
- ③尼崎版SDGsの推進

後期まちづくり基本計画推進PT

計画間連携WG

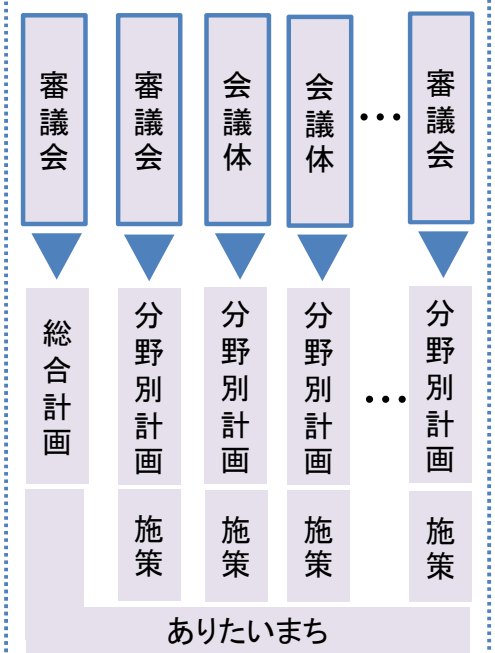
### まちづくりのPDCAサイクル



### 附属機関等

- ・分野別計画の策定に向けた審議
- ・分野別計画の進捗管理 など

計画を通じた進捗管理等



全体像のフィードバックが課題

#### 【フェーズ③】

施策間連携の推進に向けた審議会等代表者による懇談会

#### 「施策間連携サミット」

市と審議会、審議会間の総合的かつ横断的な情報共有・意見交換の場

参画

参画

- ・市の目指す方向性の共有
- ・市のまちづくりにおける各施策の役割、機能、位置づけ等の把握
- ・各施策において今後さらに連携が必要となる施策の把握及び連携強化手法の検討

# 「ありたいまち」に向けた施策間連携ガイドブック(令和2年度版)

総合計画と分野別計画の連携を図ることがまちづくりの推進につながることから、「ありたいまち」の実現に向け、施策間・計画間の連携を強化するためのガイドブックをまとめました。

## 主な計画一覧

総合計画の各施策で定める分野別計画のうち、その中心となる計画(マスタープラン)の目指す姿やその方向性、新規策定、改定などの動きがある計画の概要を記載しています。  
※今後、議論していきたい計画等に📍をつけています。

<p><b>第1 地域コミュニティ</b></p> <p>自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築(取組方針)</p> <p>H20</p> <p>【ポイント】 地域振興の再構築に向けた学びと活動が活躍するまちを目指し、「地域発達の取組が広がる環境づくり」、「地域を支える新たな体制づくり」、「地域とともにある職員づくり」を柱とする取組方針を定めている。</p>	
<p><b>第2 生涯学習</b></p> <p>尼崎市 生涯・学習 推進計画</p> <p>R1-</p> <p>【ポイント】 身近な地域や社会に関心を持ち、他者との交流や、様々な体験・活動から学び、そこから生まれる仲間や知識、工夫により、地域の課題解決や魅力向上にも取り組む取組を推進する。</p>	
<p><b>改定済</b></p> <p>尼崎市スポーツ推進計画</p> <p>R2-R4</p> <p>【ポイント】 「スポーツのまち尼崎」の実現を目指し、「子どものスポーツ機会充実による体力・運動能力の向上」、「ライフステージに応じたスポーツ活動、健康づくりの推進」、「スポーツ環境の基盤づくりによる市民スポーツ活動の推進」、「各種スポーツ大会・イベントを契機としたスポーツの推進」の4つが基本方針とし、基本方針ごとの数値目標を設定し、進捗管理や評価を行う。</p>	
<p><b>第3 学校教育</b></p> <p>尼崎市教育振興基本計画</p> <p>R2-R4</p> <p>【基本方針】 ①「未来志向の教育」 ②「個々の個性や能力の尊重」 ③「家庭・地域社会との連携(子どもと親の視点に立つ教育)」</p> <p>【ポイント】 この教育の基本方針と、この基本方針を踏まえた「教育を通じて目指す人間像」、これを実現するための「教育委員会、学校園、家庭・地域社会の役割」を定めている。 役割は、総合計画の教育部門「教育振興基本計画」にて位置付けてきたが、今回策定した計画では、教育分野で特化したマスタープランとしている。</p>	
<p>児童生徒の学力向上と学校活性化推進プラン</p> <p>R1- (R4-R)</p>	
<p>尼崎校いじめ防止基本方針</p> <p>H29-</p>	
<p><b>第4 子ども・子育て支援</b></p> <p>尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画</p> <p>R2-R4</p> <p>【方向性】 ①「安全に安心して子育てができる環境づくり」 ②「子育てと仕事の両立の両立に向けた環境づくり」 ③「すべての子どもが健やかに育つ環境づくり」 ④「子どもたちの生きる力を育てる環境づくり」</p> <p>【ポイント】 4つの方向性に基づき、子育て支援に関する様々な施策を計画的・総合的に推進する。 「社会福祉支援対策推進行動計画」及び「子ども子育て支援事業計画」は、その関係性も踏まえ、一体的に策定した。</p>	
<p><b>改定済</b></p> <p>尼崎市子ども・子育て支援事業計画</p> <p>R2-R4</p>	
<p><b>改定済</b></p> <p>尼崎市人権教育・啓発推進基本計画</p> <p>H22-R4</p> <p>【基本方針】 ①「市民が行動し、やがて環境整備」 ②「協働のまちづくり(地域コミュニティの形成)」 ③「共に生きる社会の実現と人権の擁護」</p> <p>【ポイント】 「国」の計画を2022年度末までに年間延長し、人権施策を総合的かつ積極的に推進していくためにR2年度(期)に策定したが「尼崎市人権文化しきつまちづくり条例」に基づき改定(計画)を策定する。次期計画では、100周年(実現)が人権に隣接する市民意識調査の結果を踏まえるとともに、性的マイノリティや犯罪被害者等の新たな問題についても着目する。</p>	
<p>男女表現ガイドライン</p> <p>H27-</p>	
<p>尼崎市男女共同参画計画</p> <p>H29-R2</p>	
<p>尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画</p> <p>H30-R4</p>	

8

<p>尼崎市国際化基本方針</p> <p>H6-</p> <p>【方向性】 ①「多様な交流の促進」 ②「相互理解の推進」 ③「魅力あるまちづくり」 ④「国際化推進体制の整備」</p> <p>【ポイント】 本方針を踏襲し対応するため策定した。 また、「多文化共生に係る」。</p>	
<p><b>第6 地域福祉</b></p> <p>あまがさき地域福祉計画</p> <p>H29-R4</p> <p>【基本目標】 ①「支え合いの推進」 ②「多様な主体の参加・協働」 ③「誰もが安心して暮らすこと」</p> <p>【ポイント】 計画に掲げる基本理念「誰もがそのつぎの未来を築く」を踏まえ、具体的な施策・事業の取組を定める。 計画の進捗状況「社会福祉審議会(地域福祉専門分科会)」において報告し、点検評価を行う。 地域福祉委員会と専門的な相談支援ネットワークの構築により、課題を解決し社会的自立状態にある市民の早期把握と自立支援をはじめ、地域の様々な課題に対応できるまちづくりを推進する。</p>	
<p><b>改定中</b></p> <p>尼崎市高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画</p> <p>H20-R4</p> <p>【基本目標】 ①「高齢者の暮らしの確保と権利の確保」 ②「健康づくりと介護予防の推進」 ③「高齢者の状態やニーズに応じた生活支援サービスの充実」 ④「多様な専門機関や団体による支援体制の構築」 ⑤「助け合い、支え合いの推進」 ⑥「生きがいづくり、社会参加の促進」 ⑦「高齢者に対する介護支援サービスの充実と適切な運営」</p> <p>【ポイント】 本市の地域包括ケアシステムの機能より高めるための基本理念や施策、事業の展開と重要な役割を担うこととし、介護保険事業の充実と見込み量や報酬料率を定める。 次期計画は、現計画で目標としている地域包括ケアシステムの構築(15年までの期)に向けた期間計画として位置付ける。</p>	
<p><b>改定中</b></p> <p>尼崎市障害者計画</p> <p>H27-R4</p> <p>【重点課題】 ①「必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり」 ②「生きがいを持って自分らしく暮らすことのできる環境づくり」 ③「共に生きる社会、安心して暮らすことのできる環境づくり」</p> <p>【ポイント】 本計画の基本理念である「誰もがその人らしく、自立して安心して暮らすことができる共生社会の実現」に向け、「3つの重点課題」を掲げ、本市の障害者施策を総合的に進めている。本市では、障害者計画と障害者福祉計画を一体的に策定しており、その進捗や評価においては、「評価管理シート」上の評価を関係し、幅広い視点から実施している。 次期計画では、障害者計画に示した情報・コミュニケーション支援の推進などの取組を踏まえ改定に着手する。</p>	
<p><b>改定中</b></p> <p>尼崎市障害福祉計画</p> <p>H20-R4</p>	
<p><b>第9 生活支援</b></p> <p>地域・いきいき健康プランあまがさき</p> <p>H20-R4</p> <p>【基本目標】 ①「ライフステージに応じた健康づくりへの支援」 ②「健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実」</p> <p>【ポイント】 ヘルスアップ戦略を核とする「健康増進計画」や「自殺対策計画」、「母子保健計画」が連携・協働し「地域包括ケア」の推進に関する考え方を定め、一体的に策定している。「市民の健康増進を支援する」という市民生活の推進に向けた数目標を定め、各施策・事業を推進していく。 計画の進捗管理を行うとともに、次期計画への改定に向け「健康づくりアンケート(仮)」を20年までに実施予定。</p>	
<p>尼崎市生活習慣病予防ガイドライン</p> <p>H22-R4</p>	
<p>尼崎市国民健康保険特定健康増進事業実施計画</p> <p>H20-R4</p>	
<p>尼崎市国民健康保険特定健康増進事業実施計画</p> <p>H20-R4</p>	
<p><b>改定済</b></p> <p>尼崎市子育て推進計画</p> <p>H27-R4</p> <p>【ポイント】 次期「地域・いきいき健康プランあまがさき」に包含する方向で検討中。</p>	

9

・より関連分野をイメージできるように、マスタープランについては理念や方向性を記載  
・改定など動きのある分野別計画については、それぞれポイントを記載

## 他に

- ▶ 総計・施策評価概要
  - ▶ まちの通信簿  
(総計の代表的指標の抜粋)
  - ▶ 主要事業ポンチ絵を掲載
- 総合計画の取組をコンパクトにまとめています**

## さらに

ワークシートとして皆さんに活用いただくよう“連携”を  
考えるための「計画map」を添付

審議会委員に毎年度配布するとともに、

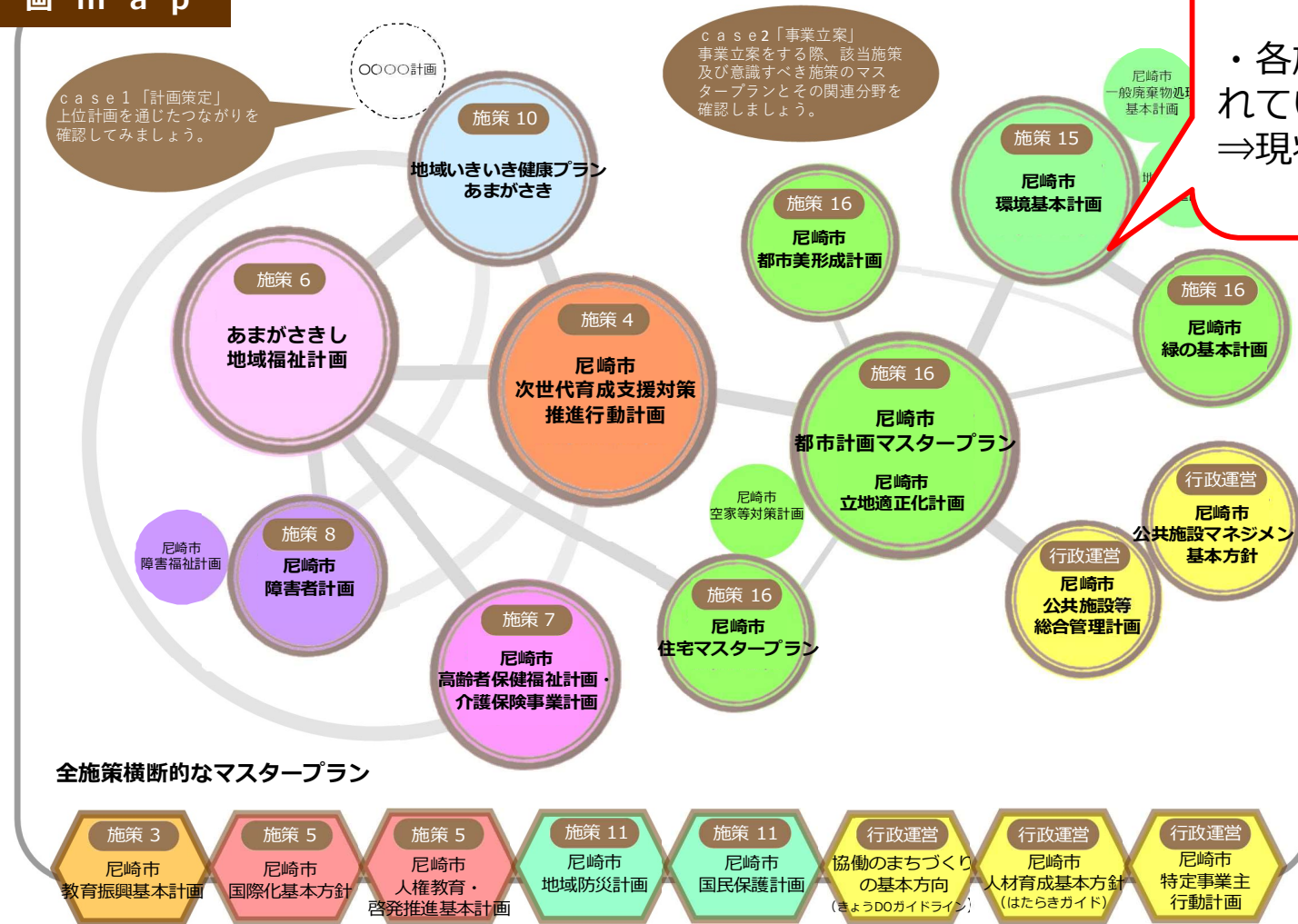
企画管理課及び審議会事務局職員は必ずチェックし、計画策定、改定、事業立案の際の参考に



# “連携”を考えるための「計画map」

ガイドブックの付録として施策間・計画間連携を考えるための  
**ワークシート「計画map」**を作成しました。

## 計 画 m a p



・各施策のマスタープランに記載さ  
 れている計画間のつながりを記載  
 ⇒現状の連携確認と課題認識

【作成目的】  
 ・視覚的に「連携」を意識しや  
 すくするため  
 ・各計画の目指す姿に向けて、  
**必要な分野とのつながりを意識**  
 するため

皆さんが所管する計画や事業がどの分野とつながっているか  
 このワークシートを使って考えてみてください。

# 尼崎版SDGs

## SDGsとは

SDGsとは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする国際社会全体の目標。「誰一人取り残さない社会の実現」を基本理念に、17のゴールと169のターゲットで構成されている。

## SDGsと尼崎市総合計画



誰もが自分らしく暮らせる社会の実現に向けて、SDGsと総合計画の目指すべき方向性は同じ。SDGsの視点から総合計画に基づく取組を整理し見える化することにより双方の推進を図る。

## 作成の狙い(3つのポイント)

### ◆シティプロモーションの推進



SDGsの認知度が高まりつつなるなか、本市がSDGsに取り組むことにより総合計画の周知とともに、シティプロモーションにつなげる。

### ◆施策間連携の推進



総合計画の推進に施策間の連携が必要であるのと同様、SDGsのゴールの達成についても複数の施策の連携が必要となることから、施策間連携に対する意識の向上につなげる。

### ◆協働の取組の推進



SDGsは行政だけで達成できるものではなく、様々なステークホルダーとの連携・協働が必要となる。市が全ゴールに取り組むことを周知することで、SDGsを切り口に、市民・事業者の新たな活動の呼び水とするとともに、それぞれのつながりを強める。

# 尼崎版SDGsの構成

1

1 貧困をなくそう



あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

2

ターゲットNo

1・2・3・5

3

自治体は、貧困で生活に苦しむ人々を支援するための重要な役割を果たします。

尼崎市の主な取組

4

## 保健・福祉の連携強化の取組

暮らしに困っている方々は、保健・福祉分野にまたがる複数の課題を抱えていることも多いことから、市内2か所に保健福祉センターを設置し、保健と福祉の連携を強化する中で総合的な支援を行っています。

## 就労等による自立への支援

しごと・暮らしサポートセンター尼崎で仕事探しや暮らしにお困りの方、またはそ

5

## 切れ目のない相談支援体制

尼崎市では、市内南北2か所に保健福祉センターを設置しています。保健福祉センターには保健と福祉部門とともに、同センター内に「しごと・暮らし」を設置する中で、総合的な支援を行っています。また、2019（令和元）年10月にあま「いくしあ（子どもの育ち支援センター）」を開設し、保健福祉分野との連携のもと、成長段階に合わせた支援体制を構築しています。

1

SDGsに掲げられる**目標（ゴール）**

2

SDGsの17のゴールを構成する169のターゲットのうち、**該当するターゲットNo.**

3

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities & Local Governments）や建築環境・省エネルギー機構が示す**自治体行政が果たし得る役割の要約**

4

SDGsのゴールに関連する**尼崎市総合計画に基づく主な取組**

5

SDGsのゴールに関連する市民、事業者も含めた**“尼崎市”のトピックス**

トピックス